

案件のお知らせ

2024年6月17日

# Maples Group、日本特化型プライベートエクイティ投資会社による5億米ドルのファンド組成に助言を提供

本書はあくまでご参考のために英語で公表されたものを日本語に翻訳したものです。本書の正式言語は英語であり、その内容・解釈について差異が生じた場合には、英語版が優先します。

Maples Group の法律事務所である Maples and Calder は、中信(CITIC)証券傘下でアジア全域を対象とする投資会社 CLSA キャピタルパートナーズの日本特化型プライベートエクイティファンドであるサンライズキャピタル株式会社(「サンライズキャピタル」)の第5号ファンド、サンライズキャピタル V(「サンライズ V」)の組成に関して助言を提供しました。サンライズ V は成長性の高い日本の中堅優良企業に投資するファンドです。同ファンドは5億米ドルを上限に募集を行いましたが、目標を大幅に上回る応募があり、募集開始から5カ月以内にクロージングを迎えました。

2006年に設立されたサンライズキャピタルは、中堅企業のバイアウト・セクターにおける成長機会に着目した日本特化型プライベートエクイティファンドを運用しています。同社はこれまでに約20億米ドルを調達し、スタンダードアロン投資とフォローオン投資を含め、約50社への投資を完了しました。

Maple Group の香港オフィスを拠点とする弁護士チームが、ケイマン諸島において、サンライズキャピタルの弁護士業務を担当しました。アジアファンド&インベストメントマネジメント部門担当パートナーである Sharon Yap と財務部門担当パートナーである Lorraine Pao がチームを指揮し、ファンド・アソシエイトである Kai Liu がチームをサポートしました。

Sharon は本件に関して次のようにコメントしています。「このすばらしい成果に関し、サンライズキャピタルを支援できることを嬉しく思います。私たちは、日本に特化した資金調達意欲は今後も旺盛な状態が続くと予想しています。Maples Group は複数の法域にまたがって法的助言を提供するだけでなく、顧客にとって便利なタイムゾーン内において、カスタマイズされたファンド管理サービスや信託サービスのサポートを提供することができます。当事務所の長年の顧客であるサンライズキャピタルのさらなる成長を、今後も支援できることを楽しみにしています」

以上

## Maples Groupについて

Maples Group は、主要な国際的法律事務所である Maples and Calder を通じて、世界中の金融機関、機関投資家、企業、個人顧客に対し、英領ヴァージン諸島、ケイマン諸島、アイルランド、ジャージー、ルクセンブルクの法律に関する助言を提供しています。世界中の主要な法域にオフィスを構えており、特に企業商務、財務、投資ファンド、訴訟、信託分野を得意としています。Maples Group は、一流の法律顧問との関係を維持しながら、現地の専門知識を活用し、グローバルな事業イニシアチブのための総合的サービスを提供しています。詳細については、[maples.com/services/legal-services](http://maples.com/services/legal-services) をご参照ください。

本書は、Maples Group のお客様や専門家の方々に一般的な情報のみを提供することを目的としています。本書の内容は、網羅的なものではなく、また法的な助言を行うものではありません。